

令和 4 年 度

浦安市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

浦 安 市 監 査 委 員

浦 監 第 204 号

令和5年8月23日

浦安市長 内 田 悦 嗣 様

浦安市監査委員 町 田 清 英

浦安市監査委員 大 塚 修 平

浦安市監査委員 宝 新

#### 決算審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に付された令和4年度浦安市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び附属書類並びに基金の運用状況を審査しましたので、次のとおり意見書を提出します。

# 令和4年度浦安市一般会計・特別会計決算審査意見書

## 1. 審査の対象

### (1) 一般会計及び特別会計

令和4年度 浦安市一般会計歳入歳出決算

令和4年度 浦安市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和4年度 浦安市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算

令和4年度 浦安市介護保険特別会計歳入歳出決算

令和4年度 浦安市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

### (2) 歳入歳出決算事項別明細書

### (3) 実質収支に関する調書

### (4) 財産に関する調書

### (5) 定額の基金の運用に関する調書

浦安市土地開発基金

## 2. 審査の期間

令和5年7月14日から令和5年8月22日まで

## 3. 審査の着眼点

市長から審査に付された一般会計及び特別会計に関する決算について、決算書等の関係諸表の計数を確認するとともに、予算が効率的に執行されたか、会計処理が適正にされていたかを主眼として実施する。

## 4. 審査の実施内容

令和4年度浦安市一般会計・特別会計歳入歳出決算等の審査は、市長から提出された一般会計・特別会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び定額の基金の運用に関する調書について、これらに関する証拠書類、関係諸帳簿を精査するとともに関係職員の説明を求め、さらに例月出納検査等の実施結果を勘案して計数の確認、効率的な予算の執行状況等について慎重に審査を実施した。

## 5. 審査の結果

審査に付された一般会計・各特別会計決算、定額の基金の運用に関する調書及びその他政令で定める書類等は、いずれも法令に準拠して作成されており、計数についても関係書類と符合し正確であると認めた。

また、予算執行及び事務処理はおおむね適正であると認めた。

## 6. 審査意見

### 総括

令和4年度の当初予算は、一般会計については、当初予算額682億円で、前年度との比較については、令和3年度当初予算は市長選挙を控えていたことにより「骨格予算」として編成していたため、浦安再編に必要な経費を編成した6月補正後の予算額697億1,953万円と比較して15億1,953円(2.2%)の減額になっている。

令和4年度の補正予算としては新型コロナウイルス感染症対策等のための専決処分を含め9回編成し、総額21億9,733万円の増額を行い、これに令和3年度からの繰越額25億1,396万円を加えて、最終予算現額は729億1,129万円となり、令和3年度最終予算現額773億9,140万円と比較すると、44億8,011万円(5.8%)の減額となっている。

### (1) 一般会計・特別会計

#### <一般会計>

決算額	令和4年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
歳入	70,999,103,728	75,435,504,286	△5.9
歳出	68,608,107,793	73,170,889,037	△6.2

令和4年度における一般会計決算額は、新型コロナウイルス感染症に係る対策事業費約23億円を含め、歳入709億9,910万3,728円、歳出686億810万7,793円で令和3年度と比較して、特殊要因である市税の猶予分約37億円(固定資産税の滞納繰越分収入及び猶予特例債の償還)などの減額があり、歳入が5.9%、歳出が6.2%のマイナスの伸び率となり、予算現額729億1,128万9,947円に対し歳入97.4%、歳出94.1%の執行とな

っている。

歳入減少の主な要因は、寄附金（約 3 億円）や繰入金（約 4 億円）などに増があった一方、市税（約 22 億円）や国庫支出金（約 19 億円）などが減となったことによるものである。歳出減少の主な要因は、総務費（約 7 億円）や衛生費（約 5 億円）などの増があるものの、土木費（約 13 億円）や公債費（約 35 億円）などが減となったことによるものである。

#### <特別会計>

決算額	令和4年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
歳入	23,150,204,082	22,653,540,652	2.2
歳出	22,809,270,624	22,248,232,267	2.5

特別会計決算額の合計は、歳入 231 億 5,020 万 4,082 円、歳出 228 億 927 万 624 円で、令和 3 年度と比較して歳入 2.2%増、歳出 2.5%増の決算規模となり、予算現額 231 億 9,662 万円に対し歳入 99.8%、歳出 98.3%の執行となっている。歳入増加の主な要因としては、国民健康保険特別会計における国民健康保険税の増加、墓地公園事業特別会計における繰越金の増加、介護保険特別会計のうち保険事業勘定の繰越金、介護サービス事業勘定の繰入金の増加及び後期高齢者医療特別会計における後期高齢者医療保険料が増加したことによるものである。

歳出増加の主な要因としては、国民健康保険特別会計における保険給付費の増加、墓地公園事業特別会計における墓地公園事業費の増加、介護保険特別会計のうち保険事業勘定における保険給付費の増加、後期高齢者医療特別会計における後期高齢者医療広域連合納付金の増加によるのである。

また、翌年度繰越額は、一般会計 21 億 471 万 9,343 円で令和 3 年度と比較して 16.3%減となっている。翌年度繰越額の減の主な要因としては、令和 3 年度に計上された、民生費の住民税非課税世帯及び子育て世帯への臨時特別給付金に係る経費（約 7 億 2,900 万円）がなかったことによるものである。

## (2) 普通会計

地方公共団体の財政状況の把握、分析・比較などに用いられる財政統計上の会計である普通会計（一般会計・墓地公園事業特別会計）からみると、実質収支はプラス 15 億 3,246 万 2 千円、単年度収支はマイナス 1 億 342 万 9 千円で、実質単年度収支についても、5 億 2,668 万 8 千円のマイナスとなった。

### < 自主財源及び依存財源 >

(単位:千円)※△は減

区 分		令和 4 年度			令和 3 年度		
		決算額	構成比%	対前年度 伸び率%	決算額	構成比%	対前年度 伸び率%
自主財源	市税	40,626,667	57.0	△5.1	42,818,319	56.6	16.8
	分担金及び負担金	483,034	0.7	2.4	471,942	0.6	16.8
	使用料及び手数料	2,121,052	3.0	9.1	1,944,783	2.6	13.2
	財産収入	281,169	0.4	26.9	221,548	0.3	△39.0
	寄附金	603,564	0.8	118.7	276,022	0.4	534.0
	繰入金	556,024	0.8	329.3	129,511	0.2	△91.4
	繰越金	1,543,865	2.2	△23.4	2,016,588	2.7	34.4
	諸収入	1,897,268	2.7	8.2	1,754,146	2.3	△28.2
	小 計	48,112,643	67.5	△3.1	49,632,859	65.6	11.1
依存財源	地方譲与税	298,731	0.4	6.0	281,795	0.4	△0.6
	利子割交付金	26,634	0.0	△4.3	27,831	0.0	△15.5
	配当割交付金	269,101	0.4	△6.6	288,258	0.4	46.1
	株式等譲渡所得割交付金	215,068	0.3	△41.0	364,277	0.5	51.6
	法人事業税交付金	559,915	0.8	△18.9	689,998	0.9	40.0
	地方消費税交付金	4,591,095	6.4	6.9	4,295,873	5.7	9.3
	自動車取得税交付金	993	0.0	ほぼ皆増	0	0.0	ほぼ皆減
	環境性能割交付金	44,863	0.1	26.7	35,404	0.0	2.8
	地方特例交付金	127,624	0.2	△52.2	267,255	0.4	115.2
	地方交付税	39,046	0.1	△13.7	45,256	0.1	1.2
	交通安全対策特別交付金	14,443	0.0	△12.4	16,488	0.0	△7.4
	国庫支出金	11,614,763	16.3	△14.3	13,555,224	17.9	△50.3
	県支出金	3,555,527	5.0	4.5	3,403,023	4.5	△1.9
	市債	1,791,900	2.5	△35.2	2,766,100	3.7	△75.8
小 計	23,149,703	32.5	△11.1	26,036,782	34.4	△45.2	
合 計	71,262,346	100.0	△5.8	75,669,641	100.0	△17.9	

※端数調整により合計が 100.0 とならない場合があります。

歳入において、自主財源 481 億 1,264 万 3 千円と依存財源 231 億 4,970 万 3 千円を令和 3 年度と比較すると、自主財源では、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入は増額、市税、繰越金が減額となり、構成比は 67.5%となっている。一方の依存財源では、地方譲与税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、県支出金は増額、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、市債が減額となり、構成比は 32.5%となっており、令和 3 年度と比較すると 1.9 ポイント自主財源は増加し、依存財源は、減少している。

歳出においては、経常的経費 609 億 7,806 万円、投資的経費 62 億 7,071 万 7 千円、その他の経費 16 億 2,219 万 2 千円で、令和 3 年度と比較すると経常的経費 6.4%減、投資的経費 6.4%減、その他の経費 9.0%増となっている。

構成比を令和 3 年度と比較すると、経常的経費はその他の経費が増額したことにより 0.3 ポイント減の 88.5%となっている。投資的経費は令和 3 年度と同様の 9.1%となっている。

また、令和 4 年度の財政力指数は 1.432（令和 2 年度～令和 4 年度の平均）で、引き続き高い数値を示しているが、令和 3 年度と比較すると 0.035 ポイント減少している。令和 4 年度の単年度財政力指数は、新型コロナウイルス感染症の長期化により、法人市民税収入が以前のような水準までに回復していないことなどにより 1.429 となり、今回算定から外れる令和元年度の単年度財政力指数の 1.533 より低くなっていることから、3 カ年平均である財政力指数が低くなっている。

その他、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、個人市民税（約 4 億円）の増や猶予特例債（約 36 億 7,426 万円）の減などにより、89.3%（令和 3 年度 89.9%）で、令和 3 年度と比較すると 0.6 ポイント減少している。

地方債残高は、前年度より 6.8%減少し、288 億 1,376 万 6 千円となっている。

以上の決算状況を総合的に勘案して、新型コロナウイルス感染症の長期化による法人市民税や年々増加している他自治体へのふるさと納税の寄附による市民税の減収等がある中においても、必要に応じた予算措置において柔軟に対応し、市民サービスに影響が出ないよう事業を実施した令和4年度の財政運営は、健全であると認めた。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の長期化や原油価格・物価高騰による影響に加え人口構造の変化などにより、今後の市政運営に大きな影響が及ぶことが懸念される。市税収入などの徴収率の向上や、国庫支出金・県支出金の確保や基金・地方債の適正な活用を行うとともに、引き続き事業の見直し等を行い支出の削減を図るなど、今後においても中・長期の財政収支の見通しをたて、健全かつ安定的な財政運営に努められたい。

## 特別会計：会計別事項

### (1) 国民健康保険特別会計

#### 決算額

##### <国民健康保険特別会計>

決算額	令和4年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
歳入	12,036,330,892	12,008,208,463	0.2
歳出	11,970,508,025	11,960,800,461	0.1

決算額は、歳入 120 億 3,633 万 892 円、歳出 119 億 7,050 万 8,025 円で令和3年度と比較して歳入 0.2%増、歳出 0.1%増となっており、予算現額 120 億 6,363 万円に対し歳入 99.8%、歳出 99.2%の執行となっている。

##### <国民健康保険税>

決算額	令和4年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
収入未済額	780,984,743	767,241,936	1.8
不納欠損額	57,042,514	73,379,575	△22.3

国民健康保険税について、収入未済額は 7 億 8,098 万 4,743 円で令和3年度と比較して 1.8%増、不納欠損額は 5,704 万 2,514 円で令和3年度と比較して 22.3%減となっている。

<国民健康保険税収納率>

決算額	令和4年度(%)	令和3年度(%)	前年度比 (ポイント)
現年度分	92.8	93.0	△0.2
過年度分	18.4	15.4	3.0

収納率は、現年度分が 92.8%で令和 3 年度と比較して 0.2 ポイント減、過年度分が 18.4%で令和 3 年度と比較して 3.0 ポイント増となっている。

国民健康保険税の納付については、コンビニ納付、口座振替払いに加え、スマートフォンのアプリから端末操作のみで納付ができる「モバイルレジ・モバイルクレジット」や電子マネー決済による納付も取り入れている。決済手数料の増加等の課題もあるものの、納付方法の拡充による利便性の向上を通じて、徴収率を高めるための取組を進めている。現年度分は、調定額に対する前年度比率では減少しているものの、収入済額としては増加し、過年度分については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から差し控えていた臨戸訪問による滞納整理を、少しずつ再開したことなどにより収入済額、徴収率が増加している。

今後も、納税者のさらなる利便性の向上や、徴収対策に取り組み、財源確保に努められたい。

<一般被保険者療養給付費返納金>

決算額	令和4年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
収入未済額	2,852,588	2,353,105	21.2
不納欠損額	307,609	421,052	△26.9

一般被保険者療養給付費返納金については、収入未済額は 285 万 2,588 円で令和 3 年度と比較して 21.2%増、不納欠損額は 30 万 7,609 円で令和 3 年度と比較して 26.9%減となっている。

一般被保険者療養給付費返納金については、社会保険加入者や転出者が誤って本市の国民健康保険を使用したことにより生じるもので、該当者には定期的な文書の送付による納付を求めている。

今後も、さらなる徴収と併せ、返納金が生じないよう被保険者への

周知に努められたい。

## (2) 墓地公園事業特別会計

### 決算額

#### <墓地公園事業特別会計>

決算額	令和4年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
歳入	331,118,576	293,606,278	12.8
歳出	330,737,796	224,356,682	47.4

決算額は、歳入 3 億 3,111 万 8,576 円、歳出 3 億 3,073 万 7,796 円で令和 3 年度と比較して、歳入 12.8%増、歳出 47.4%増となっており、予算現額 3 億 5,964 万円に対し歳入 92.1%、歳出 92.0%の執行となっている。

#### <墓地使用料>

決算額	令和4年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
収入未済額	3,412,270	1,237,540	175.7
不納欠損額	3,784,430	794,730	376.2

墓地使用料の収入未済額は 341 万 2,270 円で令和 3 年度と比較して 175.7%増、不納欠損額は 378 万 4,430 円で令和 3 年度と比較して 376.2%増となっている。

令和 4 年度においては、令和 3 年度決算における墓所管理料の過年度分の歳入調定及び不納欠損処理の誤りを踏まえ、他の使用料について精査し、適正な会計事務による管理に取り組んでいる。

収入未済額の主な要因は、使用開始から 30 年が経過し発生した墓所の更新料によるものである。墓所の更新料の生活保護受給者の減免に関する 10 年間の減免分については、会計上は一括計上されるものである。毎年を受給確認により 1 年ごとに減免となるため、次年度以降、収入未済額の減少が見込まれるものであるが、引き続き収入未済額の減少に向けた取り組みを行うとともに、収入未済額の発生防止に向け、使用者のさらなる収納の利便性の向上に取り組むなど、財源確保に努められたい。

### (3) 介護保険特別会計

#### 決算額

##### <介護保険(保険事業勘定)>

	令和4年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
歳入	7,725,164,401	7,474,342,818	3.4
歳出	7,559,001,562	7,256,388,358	4.2

保険事業勘定の決算額は、歳入 77 億 2,516 万 4,401 円、歳出 75 億 5,900 万 1,562 円で令和 3 年度と比較して歳入 3.4%増、歳出 4.2%増となっており、予算現額 77 億 2,770 万円に対し歳入 100%、歳出 97.8%の執行となっている。

#### 決算額

##### <介護保険(介護サービス事業勘定)>

決算額	令和4年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
歳入	1,119,937,201	1,116,944,509	0.3
歳出	1,019,030,530	1,056,644,552	△3.6

介護サービス事業勘定の決算額は、歳入 11 億 1,993 万 7,201 円、歳出 10 億 1,903 万 530 円で令和 3 年度と比較して、歳入 0.3%増、歳出 3.6%減となっており、予算現額 11 億 702 万円に対し歳入 101.2%、歳出 92.1%の執行となっている。

##### <介護保険料(保険事業勘定)>

決算額	令和4年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
収入未済額	34,016,220	37,087,876	△8.3
不納欠損額	13,269,776	15,571,290	△14.8

介護保険料(保険事業勘定)について、収入未済額は 3,401 万 6,220 円で令和 3 年度と比較して 8.3%減、不納欠損額は 1,326 万 9,776 円で令和 3 年度と比較して 14.8%減となっている。

<介護保険料収納率>

決算額	令和4年度(%)	令和3年度(%)	前年度比 (ポイント)
現年度分	99.2	99.1	0.1
過年度分	19.1	14.4	4.7

収納率は、現年度分が 99.2%で令和3年度と比較して 0.1 ポイント増となっており、過年度分が 19.1%で令和3年度と比較して 4.7 ポイント増となっている。滞納対策については、督促状や催告書の送付、年2回の滞納整理を実施する等、収入未済額の減少に向けた取り組みを行っている。

また、収入未済額の発生防止のために実施している「市役所窓口でのペイジー口座振替受付サービス」など、口座振替を推進するほか、コンビニ収納に加え、令和4年7月から電子マネーによる保険料収納の導入にも取り組んでいる。

今後も、納税者のさらなる利便性の向上や、徴収対策に取り組み、財源確保に努められたい。

(4) 後期高齢者医療特別会計

決算額

<後期高齢者医療特別会計>

決算額	令和4年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
歳入	1,937,653,012	1,760,438,584	10.1
歳出	1,929,992,711	1,750,042,214	10.3

決算額は、歳入 19 億 3,765 万 3,012 円、歳出 19 億 2,999 万 2,711 円で令和3年度と比較して歳入 10.1%増、歳出 10.3%増となっており、予算現額 19 億 3,863 万円に対し歳入 99.9%、歳出 99.6%の執行となっている。

<後期高齢者医療保険料>

決算額	令和4年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
収入未済額	7,105,471	4,556,071	56.0
不納欠損額	478,000	535,300	△10.7

後期高齢者医療保険料について、収入未済額は 710 万 5,471 円で令和 3 年度と比較して 56.0%増、不納欠損額は 47 万 8,000 円で令和 3 年度と比較して 10.7%減となっている。

<後期高齢者医療保険料収納率>

決算額	令和4年度(%)	令和3年度(%)	前年度比 (ポイント)
現年度分	99.7	99.8	△0.1
過年度分	64.0	61.2	2.8

収納率は、現年度分が 99.7%で令和 3 年度と比較して 0.1 ポイント減、過年度分が 64.0%で令和 3 年度と比較して 2.8 ポイント増となっている。

引き続き、口座振替の推進、コンビニエンスストアでの納付、電子マネー決済による納付等、様々な収納方法による納付の推進に取り組むとともに、滞納繰越分については、債権回収担当等との連携を図りながら、さらなる徴収に努められたい。

## 全般的事項

### (1) 収入未済額・不納欠損額

<一般会計>

決算額	令和4年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
収入未済額	1,090,353,112	1,053,463,307	3.5
不納欠損額	34,348,374	48,556,270	△29.3

<特別会計>

決算額	令和4年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
収入未済額	831,139,610	815,146,014	2.0
不納欠損額	75,000,392	90,701,947	△17.3

歳入面では、一般会計で収入未済額は 10 億 9,035 万 3,112 円で、令和 3 年度と比較して 3.5%増、不納欠損額は 3,434 万 8,374 円で令和 3 年度と比較して 29.3%減となっている。また、特別会計では収入未済額は 8 億 3,113 万 9,610 円で令和 3 年度と比較して 2.0%増、不納欠損額は 7,500 万 392 円で令和 3 年度と比較して 17.3%減とな

っている。

徴収対策について、令和4年度においても、引き続き滞納者の居場所調査や財産調査を行うなど計画的な徴収事務に取り組んでいる。弁護士委託による債権回収では、奨学資金貸付金9件、給食費徴収金29件、市民病院事業未収金6件、高齢者等給食サービス利用者負担金未収金1件の合計45件について、29件、249万1,443円を回収している。収入未済とならないよう、口座振替による収納の推進、期限内の収納の強化や、納期限を過ぎている場合には、初期段階から電話等による徴収対策を行い、年度内の徴収ができるよう収入未済額の減少に努められたい。また、生活保護費の支給にあたっては、事前の審査を十分に行うとともに、支給後の実態調査等により返還金の発生を未然に防ぐ取り組みや、返還が困難な案件については、債権管理担当に相談するなど返還金の回収に努められたい。

一般会計と特別会計を合わせた収入未済額は19億2,149万2,722円で、不納欠損額は1億934万8,766円となっており、依然として高額で推移している。税等の歳入の確保のため、長期的な滞納の抑制及び、より一層効果的な徴収対策を行い、市税や国民健康保険税及び介護保険料等の収納率の向上に努めるとともに、市民の納税等の意識向上にも引き続き、積極的に取り組まれるよう要望する。

## (2) 不用額

### <一般会計>

決算額	令和4年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
不用額	2,198,462,811	1,706,551,087	28.8

### <特別会計>

決算額	令和4年度(円)	令和3年度(円)	対前年度 伸び率%
不用額	387,349,376	647,457,733	△40.2

歳出面では、一般会計の不用額は21億9,846万2,811円で令和3年度と比較して28.8%増、特別会計の不用額は3億8,734万9,376円で令和3年度と比較して40.2%減となっている。

不用額の主なものとしては、一般会計では、総務費が1億3,006万

7,234 円（執行率 98.2%）、民生費が 11 億 1,021 万 3,953 円（執行率 96.4%）、衛生費が 3 億 4,362 万 7,736 円（執行率 89.2%）、土木費 1 億 7,264 万 4,889 円（執行率 80.5%）、教育費が 2 億 4,164 万 5,808 円（執行率 96.7%）となっている。また、特別会計では、国民健康保険特別会計が 9,312 万 1,975 円（執行率 99.2%）、墓地公園事業特別会計が 2,890 万 2,204 円（執行率 92.0%）、介護保険特別会計（保険事業勘定）が 1 億 6,869 万 8,438 円（執行率 97.8%）、介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）が 8,798 万 9,470 円（執行率 92.1%）、後期高齢者医療特別会計が 863 万 7,289 円（執行率 99.6%）となっている。

＜一般会計と特別会計を合わせた不用額の過去3年間の推移＞

決算額	令和4年度(円)	令和3年度(円)	令和2年度(円)	対前年度 伸び率%
不用額	2,585,812,187	2,354,008,820	2,595,221,780	9.8

一般会計及び特別会計を合わせた過去3年間（令和2年度～令和4年度）の不用額の推移を見ると、令和2年度は、25 億 9,522 万 1,780 円、令和3年度は 23 億 5,400 万 8,820 円、令和4年度は、約 2 億 3,180 万円増の 25 億 8,581 万 2,187 円となり、令和3年度と比較すると 9.8%増となっている。

不用額の対応については、「契約差金等の基本的な取り扱い方針」により、原則として契約差金は、直近の補正予算において減額することとしている。執行段階においても減額補正が可能なものはこれを徹底することや、年度末の決算見込みで不用額が生じる場合には、安易に留保することなく財政運営の効率化の観点から減額補正を行うよう努められたい。

また、不用額となった原因について内容を分析し、次年度予算編成の際は、事業執行の必要性や実効性を検討するとともに、事業のスケジュールや内容及び積算根拠等を十分精査したうえでの確に反映させ、より財政効率の向上を図るよう要望する。

### (3) 補助金

各補助金については、令和4年度においては、令和3年度に実施した全庁的な見直しの結果について進捗状況調査を実施し、1事業が廃止、廃止に向けた補助率の見直しを1事業について行った。また、4事業について事業を見直し、令和5年度の当初予算に反映している。

今後も引き続き、補助金交付の公益性、必要性及び「補助金の見直し方針（平成29年11月6日）」に基づき、全庁的に補助金の見直し・改善に取り組まれるよう要望する。

なお、補助金の交付にあっては、計画及び実績の確認等について、厳格かつ適正に行い、各補助金の目的の達成に努められたい。

### (4) 契約

契約では、建設業者が適切な積算を行い、真の技術力・経営力による競争性を高めるため、令和5年1月1日以降に公告する入札案件から、建設工事の最低制限価格をすべて事後公表とするなど入札制度の改善を行っている。また、電子契約の導入により、事務負担の軽減及び契約締結までの期間短縮が図られている。

契約事務における設計額については、安易に前例踏襲により設計するのではなく、案件ごとに設計根拠を明確にする等、適正な契約事務が行われるよう努められたい。

また、毎年度契約を締結する業務委託契約等については、仕様書、一社随意契約理由書等が、それぞれ現状に合ったものかを確認するとともに、契約事務規則等に基づき、履行確認がされるよう要望する。

なお、契約書、請書を取り交わしていない10万円未満の案件について、契約回避とも取れる事例が数件見受けられた。

予算の執行については、状況確認等を十分行い競争性が図られた上で、適正な予算執行がされるよう努められたい。

## (5) 事務処理

歳入予算の手續きについて、入金が出納整理期間終了後の6月となったため、令和5年度の収入となっていた事例が見受けられた。納入者への納期の周知等も含め、年度内に予算の適正な処理が行なわれるよう努められたい。

歳出予算において、過年度支出や支払手續における支払い遅延や遅延による利息が発生している事例及び非常勤特別職の報酬において、期日までの支払いがされていない事例や業務完了の日付から支払いまでに相当の期間を要している事例等が多く見受けられた。また、予算執行にあたり、流用により減額している事業において、その後不足が生じたことから他の事業から流用による増額を行っている事例が見受けられた。事業の進捗状況や予算の執行状況の管理等について、組織としての対応に取り組むとともに、関係規則等に基づいた適正な予算処理、公金の取扱い及び事務の管理・執行に努められたい。

## (6) 時間外等勤務

### <3年間の推移>

年 度	対象職員数	総時間数	平均時間数	月80時間以上 100時間未満	月100時間 以上
令和2年度	1,066人	147,526時間	138時間	37人	34人
令和3年度	1,060人	182,737時間	172時間	98人	66人
令和4年度	1,059人	204,707時間	193時間	88人	58人

令和2年度から令和4年度までの総時間数と職員一人当たりの年間平均時間数を確認したところ、令和4年度では、新型コロナウイルスワクチンの集団接種をはじめとする新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた事業を行うとともに、市民マラソン等の感染症流行以前に実施していたイベント等を再開したことで193時間（総時間数：204,707時間、対象職員数：1,059人）で、令和3年度の172時間（総時間数：182,737時間、対象職員数：1,060人）と比較すると総時間数12.0%、平均時間12.2%の増加となっている。

職員の心身の健康維持やワークライフバランスの実現等も踏まえ、職員の定時退庁を促進させるため、ノー残業デー（毎週水曜日）を引き続き実施しており、「浦安市職員の勤務時間、休暇等に関する規則」に基づき、職員の時間外勤務に上限時間（原則：月45時間・年360時間、臨時：月100時間未満・年720時間）を設定し、各所属において計画的・効率的な業務推進をより徹底させることで、時間外勤務の抑制に努めている。

しかしながら、継続的に長時間勤務を行っている職員や、月に100時間以上の長時間勤務を行っている職員が見受けられたことから、引き続き健康を考慮し、業務内容を見直すなど全庁的な対応策を講じ時間外等勤務の抑制に努められたい。